

「相馬の子どもが考える東日本大震災」 ～「発表会」開催から「ふるさと相馬子ども復興会議」設立に向けて～

平成23年9月1日
福島県相馬市教育委員会
学校教育課 課長補佐兼指導主事 佐藤武

1 趣旨

今回の震災により、相馬市では多くのかけがえのない人命や貴重な財産が失われ、甚大な被害を被りました。そこで、相馬市教育委員会としてこの大災害の事実を教育現場からあらためて検証し、記録し、次の世代にその教訓を残すなど今後の教育施策にいかしていくことが使命と考えました。

未曾有の大災害といわれる今回の震災において、生と死、破壊と復興等、生活の大きな変化を身をもって体験した児童生徒自身に、児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じ、今回の震災と震災後の生活をふりかえさせることにより、

第1段階として、児童生徒の立場から今回の震災をどのようにとらえ、何を課題としてとらえているのか、また児童生徒は、相馬市の未来をどのように思っているのか等を考えさせる発表会の開催を予定しています。

第2段階として、第1段階の成果を踏まえ、自分はどのように生きるべきなのか、学校での学習や学問はどうして身に付けなければならないのか等を児童生徒に考えさせる目的で5年間スパンの「ふるさと相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）（案）」の設立を準備しています。

2 相馬市教育委員会での取組

これまで相馬市教育委員会では、相馬市災害対策本部との連携により資料1のような取組をしてまいりました。

3 主な流れ

(1) 本企画の趣旨説明は以下のとおり実施しました。

8月 2日（火） 定例教育委員会で趣旨説明

8月 4日（木） 臨時校長会・教頭会で趣旨説明

8月24日（水） 各校の担当者（1名）へ趣旨説明

大人の復興ビジョンもまだ明確でないのに？ 今、すべきなのか？

...

(2) 校長のリーダーシップのもと、各校でこの事業の担当者1名を決め、各校の実態に応じ、総合的な学習の時間、特別活動等の時間を活用し、各校で論点を決め、まとめます。

(3) 各校での話し合い、まとめの結果を受けて、平成23年11月6日（日）に発表会を開催する予定です。

(4) 発表会の結果を各校で紹介するなど、各校それぞれの成果を各校で共有します。

4 論点

(1) 主に以下の論点で各校において協議をすすめ、各校でまとめます。

今回の震災の教訓 学校・地域の防災 相馬市の未来

ボランティア これからの生き方・命を考える

その他各校で課題となっていること

5 ふるさと相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）

発表会の成果は、ふるさと相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）に引き継いでいきます。資料2のとおり

ふるさと相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）について（案）

平成23年8月
相馬市教育委員会

1 設立趣旨

この震災により、相馬市では多くのかげがいのない人命や貴重な財産が失われ甚大な被害を被りました。そこで、教育委員会としてこの大災害の事実をあらためて検証し、記録し、次の世代にその教訓を残すなど今後の教育施策にいかしていくことが使命と考えます。

特に、未来を担う子どもたちに、震災の教訓を引き継ぐことが重要と考えます。また、子どもたちのきらきらした柔軟な発想力、まっすぐな実行力が震災復興に大きな力となることを信じます。

さらに、子どもたち自身にふるさと相馬をどうしたいのかを考えさせることは、学校で学ぶことの意味や生きる意味をあらためて問うことにつながり「生きる力」を育成することにもなります。

こうした趣旨でふるさと相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）を設立します。

2 組織の目標

毎年度ごとの議論の成果を相馬市復興会議や定例教育委員会等でプレゼンテーションを行い、提言書としてまとめ報告します。

- (1) 定期的に会報をまとめ、相馬市のホームページを活用し全国に子どもの立場からみた相馬市の現状と未来を発信します。
- (2) 相馬市の現状と未来を議論することで、子どもに自分の生き方を考えさせ、生きる力を育成します。
- (3) 活動の期間は、震災から5年後（平成28年3月11日 1827日目）の平成28年3月末日までとします。

具体的には、各校の代表者は、自校の課題について自校での議論を踏まえ、

今回の震災から学んだ教訓をまとめます。

未来の相馬を前向きに明るいまなざしで構想します。

今回の震災のその後を体験記として記録していきます。

必要に応じてふるさと相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）が主催して講演会等の学習会を開催します。

ふるさと相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）の成果を各学校に戻し、各学校の児童生徒一人ひとりが成果を共有できるようにします。

3 組織と任期

委員は各校長から推薦あったもので、児童生徒にあっては保護者の承諾を得て、教育委員会教育長が任命します。任期は毎年度ごととします。

なお、以下のとおり各部会を設置し、小中学校部会の各部会には代表2名をおき代表者会を組織します。なお、代表者会の長を議長とします。また、事務局は相馬市教育委員会におきます。

- (1) 小学校部会：市内各小学校からの推薦者1名 小計10名
- (2) 中学校部会：市内各中学校からの推薦者1名 小計 5名
- (3) 顧問部会：市内小中学校の職員推薦者各1名 小計15名
（顧問会には中学校長1名、小学校教頭1名を含むものとする。）
- (4) 公益財団法人日本ユニセフ協会職員若干名をアドバイザーとして委嘱します。
- (5) 事務局：相馬市教育委員会職員とします。
- (6) 必要に応じてアドバイザーを委嘱することができることとします。

4 財政的支援先

相馬子ども復興会議「チーム」（仮称）に係る経費は、公益財団法人日本ユニセフ協会（会長 赤松良子）から寄付された金額を原資とします。

5 会議開催

3週間に1度程度の定例会を開催します。それ以外にも、議長及び事務局が必要と認めた時に開催します。